

Adobe包括ライセンス契約利用規約

- 1.利用申請者は本学教職員とする（看護師は含まれません）。
- 2.本契約ソフトウェアのインストール対象PCは本学が保有及び管理するPCとする（私物は除きます）。

但し、在宅勤務によりやむを得ず私物PCにインストールする場合はこの限りではない。

また自宅で使用する場合も本利用規約を厳守するとともに、対象者以外（家族等）に使わせてはならない。

- 3.利用対象者は利用申請者本人及び本学学生とする。なお、学生による利用は本学の教室及び研究室等に設置されたPCとする。

○次の者は利用対象外とする。

- ・業務委託等サービスを提供するために契約で委託された企業の従業員（本学で直接雇用していない個人）
- ・会議参加者
- ・退職した教職員
- ・卒業生
- ・学位が授与されないコースに参加している学生
- ・訪問者
- ・通信教育及び遠隔教室の学生

- 4.本システムが発行するユーザーID以外を使用しないこと。

（1）1ユーザーIDにつき複数台のPCへの同時インストールは2台までとすること。

（2）上記にあたるPCで本契約ソフトウェアの2台同時起動は行わないこと。

- 5.本契約ソフトウェア間で異なるバージョンの同一ソフトウェアをインストールする場合は、先にインストール済みの当該ソフトウェアをアンインストールすること。

- 6.ユーザーID及びパスワードを適正に管理し、他者に知らせたり、使用させてはならない。

- 7.最重要情報(入試問題等)は、クラウドドキュメントで扱うことができない。

それ以外の機密情報を扱う場合でも、その内容や程度に応じて、適切な対応を行うこと。

（違反した場合は大学として責任を負えず、自己責任になりますのでご注意願います。）

- 8.本学の業務や教育・研究活動以外の目的で使用しないこと。

- 9.本学「情報倫理ガイドライン」を遵守すること。

【参考：情報倫理ガイドライン】

<https://www.oicte.hokudai.ac.jp/wp-content/uploads/2020/12/sub1-6.pdf>

または

<https://www.hokudai.ac.jp/gakusei/campus-life/rules/ethics.html>